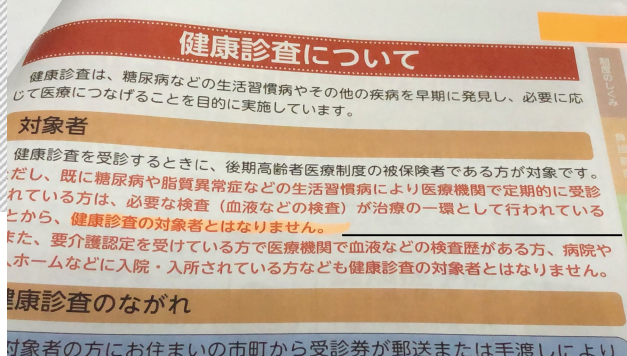


# 75歳以上高齢者の「健康診査」

12月議会  
報告特集

生活習慣病患者は健診通知「除外」？



## 山岡議員が改善求める



質問する山岡議員（10日）

75歳以上高齢者の健康診査が、平成27年度から大幅に変更されました。以前は医療機関や特養施設などに入所中の人を除いてほぼ全員に「健診通知」が郵送されていましたが、「生活習慣病」等で医療機関を受診している者は「対象外」となりました。日本共産党の山岡光広議員らは政府交渉で厚生労働省の「標準的な健診・保健指導プログラム」の改善を求め、国も今年度からプログラムの記述を改善しましたが、滋賀県後期高齢者医療広域連合のパンフは従来のままです。山岡光広議員が一般質問で取り上げました。

## 厚生労働省の「健診・保健指導プログラム」は改善されたのに 滋賀県後期高齢者広域連合のパンフは、従来のまま…

12月定例会議会は11月28日開会・12月21日まで開かれました。山岡光広議員は10日の本会議・一般質問で、①新年度予算に市民の切実な要求を、②災害に強い街づくりへ抜本的な対策を、③後期高齢者の「健康診査」を見直し、健康寿命を伸ばす対策を、④新名神甲南PAとインターチェンジの流出

路の新設の4項目について、実態を示し改善を求めました。市提出の議案では80歳以上の高齢者に毎年3千円支給している「敬老祝い金」を100歳以上（1万円）とする条例改正案や補正予算などを、また議会からは甲賀市議会政治倫理条例を提案、可決しました。

①平成19年「標準的な健診・保健指導プログラム」  
糖尿病等の生活習慣病についてかかりつけ医を受診している者については、必ずしも健康診査を実施する必要はないと考えられる。

②平成30年「標準的な健診・保健指導プログラム」  
75歳以上の者についても、65歳以上74歳未満の者と基本的に同じことが言える。…包括的な疾病管理が重要である。

厚生労働省の「標準的な健診・保健指導プログラム」で平成19年版(①)は「必ずしも健康診査を実施する必要性はない」と記述していました。しかし30年度版(②)は、その記述が削除され、75歳以上の高齢者の健康診査についても「(75歳以下の健康診査と)基本的に同じことがいえる」と変更、さらに「包括的な疾病管理が重要である」とまで追記されています。ところが滋賀の広域連合の高齢者健康診査に関するパンフ(上写真)は、従来通りの記述です。

山岡議員は、この点をふまえて、広域連合組合議会議員でもある岩永市長に改善を求めましたが、市長は「医療費適正化の対策としても必要なこと」と答弁しました。

「敬老祝金」条例改正の議論  
80歳以上→100歳以上に

## 市長答弁に 一瞬耳を疑った!!

「…現金を配布するという事は、費用対効果が図れないということが行政にとっては大きな問題…」

### 山岡光広議員が反対討論

敬老祝金。現行は80歳以上の高齢者に毎年3千円の祝金が民生委員を通じて届けられています。提案は対象を100歳以上にして1万円を支給、予算的には約2300万円が50万円に。市の提案では「より効果的な事業を検討」というのですが、具体化は3月議会に。議案質疑・一般質問・常任委員会でも、条例改正の是非について議論されましたが、そのなかで市長は「現金を配布するということ、費用対効果が図れないということが行政にとっては大きな問題」と発言。これには一瞬耳を疑いました。

山岡議員は、「論語」の一文を紹介しながら「孔子は老いを衰退ととらえるのではなく、逆に人間的完成とえらっている。つまり、高齢者のみなさんは、経験と知恵をもつていて、尊敬される存在だから大切にす。これが敬老の精神。祝金を費用対効果で押し量るなんてとんでもない」と指摘、「長寿を喜べる社会をつくっていくのは政治の責任」と強調し、条例改正に反対の立場から討論しました。

### 3月議会の日程

3月議会は、2月19日開会・3月25日までの予定です。27日に代表質問、1日に議案質疑、4日・5日・6日に一般質問が予定されています。



やまおがみつひろ

山岡光広

市議会議員 活動報告

2019年1月1日  
第743号

日本共産党